

2014年7月31日

【格付維持】アトリウム債権回収サービス

サービス格付：SR2

格付投資情報センター(R&I)は上記のサービス格付を公表しました。サービス格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

【格付理由】

R&Iは、アトリウム債権回収サービス（以下、アトリウムサービシング）の居住用不動産担保付債権の回収業務を対象に、スペシャルサービス・有担保債権（住宅ローン債権）の分類で、SR2のサービス格付を維持した。

アトリウムサービシングは、1999年4月に設立され、同年7月に法務省の許可を得たサービス（法務大臣許可番号第13号）。収益用及び居住用不動産担保付債権の回収を中心に業務を展開している。

アトリウムサービシングは、その親会社であるアトリウムとアトリウムを頂点とするアトリウムグループ内の企業としてクレディセゾングループに属しており、クレディセゾンから資金面を中心に、営業面、内部監査面等多大なサポートを受けている。現在アトリウムグループはクレディセゾンの下でアトリウムの会社分割をはじめとした経営改善計画を進めている。クレディセゾンによるアトリウムサービシングを含むアトリウムグループへの支援が、事業継続性の評価において重要と考えている。

債権回収能力の面では、居住用不動産担保付債権の回収について、回収段階ごとに詳細なプロセスが構築されている。また、日次・週次・月次等の頻度で、債権回収の進捗状況が経営陣を含めてモニタリングされており、適宜必要な対応が取られている。社員は回収担当者を含め、不動産業務に精通している人員が多い。また親会社のアトリウム同様、不動産関連業務の取扱実績が多く豊富なノウハウを有している。現在、サービス業界を取り巻く事業環境は依然不透明であるものの、底固い回収実績を上げている。

内部管理態勢の面では、法務省の事務ガイドラインやサービス協会の自主ルールに応じて社内規程を整備し、これらに基づき業務を行っている。また、経営トップを中心に内部管理態勢強化への意識が高く、内部監査部門及び債権管理・業務管理部門の体制強化を図っている。また、2011年12月にPマークを取得するなど、個人情報保護に向けた取り組みに積極的である。

直近では、監査の結果等を反映して規程・マニュアルの改訂を進めていることを始めとし、引き続き内部管理機能の強化を進めている。

これらを総合的に評価して、サービス格付をSR2とした。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービス格付は、サービスの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。サービス格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。サービス格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、サービス格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、サービス格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービス格付は、原則としてサービスから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。



NEWS RELEASE

【格付対象】

会社名	アトリウム債権回収サービス
分類	スペシャルサービサー・有担保債権（住宅ローン債権）
サービサー格付	SR2

【格付方法】

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いました。

	項目
2011年9月	サービサー格付の格付方法

上記の格付方法は以下のホームページに公開されています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/news.html>

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

I 会社概要

沿革、事業概要、株主との関係など

アトリウムサービシングは、1999年4月に設立され、同年7月に法務省の許可を得たサービサー（法務大臣許可番号第13号）。収益用及び居住用不動産担保付債権の管理回収を中心に業務を展開している。

2012年8月までアトリウムサービシングの親会社であった会社分割前のアトリウム（以下、旧アトリウム）は、不動産市況の不透明さから、2012年9月に、旧アトリウムにおいて強みを持つ事業を、吸収分割の方法により新たに設立したアトリウム（以下「新アトリウム」）に承継したうえで、旧アトリウムの商号を「アトリウムリアルティ」に変更した。吸収分割後は、新アトリウムにおける事業を存続事業、アトリウムリアルティにおける事業を4年後に清算する事業として区分し、存続事業の強みを生かした経営改善を図っている。

これらアトリウムグループの事業再編にあたり、クレディセゾンが全面的に支援を行う旨確認している。新アトリウムの子会社として、サービサー格付は、このクレディセゾンのサポートを前提としている。

アトリウムサービシングは、事業を継続するグループの中核となっている。権利関係が複雑化しているなどの高難度中古不動産を競売市場より仕入れ、権利調整・商品化・バリューアップを経て売却する事業（不動産流動化事業）を中心に展開する新アトリウムのノウハウ、人材を活用し、幅広い取引先を確保して、不動産担保付債権の回収を行っている。

【図1】アトリウムサービシング、新アトリウムの概要

＜アトリウムサービシング＞		＜新アトリウム＞	
設立	1999年4月	設立	2012年4月
資本金	5億円	資本金	5,000万円
社員数	65人	社員数	210人
上場	非上場	上場	非上場
本店所在地	東京都千代田区	本店所在地	東京都千代田区
法務大臣許可番号	第13号	代表取締役社長	福田 昭彦
代表取締役社長	星野 一郎	親会社と持株比率	クレディセゾン99% アトリウムリアルティ 1%
親会社と持株比率	新アトリウム100%		

アトリウムサービシング：2014年4月16日現在。新アトリウム：2014年4月21日現在。出所：アトリウムサービシング

【図2】アトリウムサービシング、アトリウムの沿革

年月	アトリウムサービシング	旧アトリウム(現アトリウムリアルティ)	新アトリウム
1979年11月		西武パーケイズファイナンス設立 (クレディセゾンの金融子会社) →1992年1月にエス・ビー・エフに社名変更	
1992年4月		イー・アール・マネジメント設立	
1998年10月		エス・ビー・エフとイー・アール・マネジメントが合併、 現社名に変更、エス・ビー・エフが存続会社となる	
1999年4月	レゾン債権回収サービス設立		
1999年7月	法務省許可取得。社名を現社名に変更		
2004年9月		不動産融資保証事業を開始	
2006年3月		ジャストアップ上場	
2006年12月		東証一部上場	
2008年3月		戦略投資事業開始	
2009年3月		クレディセゾンによる再建支援についての基本契約が締結され、 事業再建計画が策定される 不動産融資保証事業、戦略投資事業から撤退	
2009年7月		アトリウムが株式交換により、クレディセゾンの持ち株比率100% の子会社となり、上場廃止	
2011年12月	PMマーク(プライバシマーク)取得		
2012年2月		事業再編計画公表	
2012年4月			会社設立
2012年9月		吸収分割による分割会社となる アトリウムリアルティに商号変更	吸収分割による承継会社となる アトリウムサービシングの株式100%を承継

出所：アトリウムサービシング

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につきましては <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil1/servicier/disclaimer.html> をご覧ください。

業務体制

当社の組織では、代表取締役の下に営業開発部、デューデリジェンス部、業務推進部、不動産部、経営企画部、業務管理部及び内部統制室が設置されている。

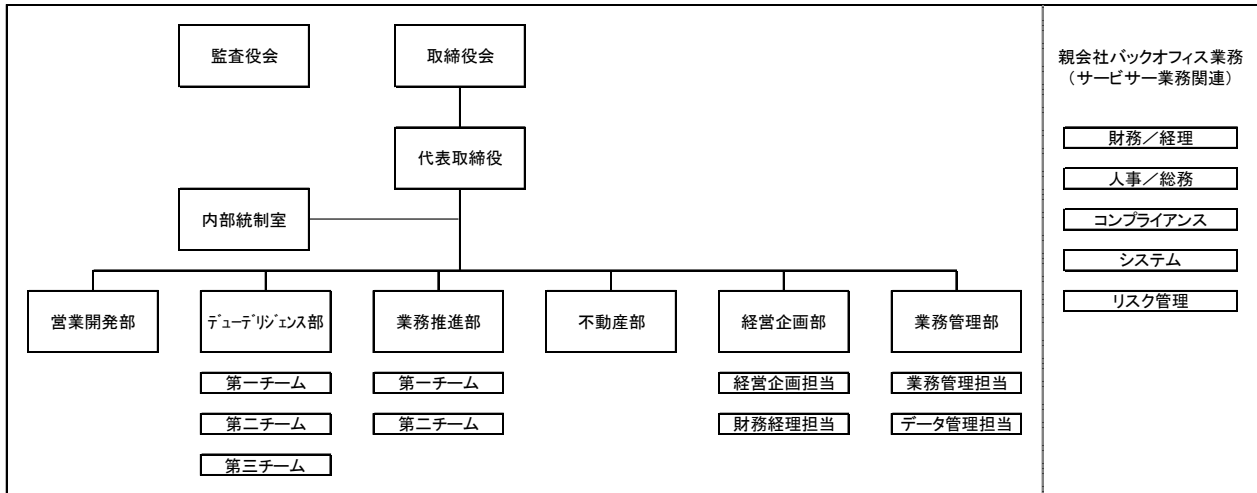
営業開発部は、既存取引先を含めた新規取引先の開拓などを行う。デューデリジェンス部は特定金銭債権に係るデューデリジェンス、業務推進部は特定金銭債権に係る回収、不動産部は担保不動産の取得及び取得した不動産の開発、商品化、及び販売を行う。経営企画部は経営方針や経営計画の立案のほか経理業務、業務管理部は総務業務のほか特定金銭債権のシステムへの入力、法定帳簿の作成・管理などを行う。

上記記載のように債権回収に直接関わる業務はアトリウムサービシングが行っているものの、システムなどの一部バックオフィス業務を新アトリウムに委託している。また、自己取得物件の一部（大型物件など）については、販売、調査、賃貸管理、商品化などの業務を新アトリウムに委託している。

役員及び従業員は 2014 年 4 月 16 日時点で合計 65 人、うち営業開発部から不動産部で 39 人、経営企画部・業務管理部合計で 16 人となっている。従業員は全員、新アトリウムからの出向である（派遣社員以外）。

当社の債権購入、回収方針の変更、担保不動産の自己取得、取得不動産の出口戦略の変更などの決定は、アトリウムサービシングの代表取締役社長が委員長を務め、当社役付取締役などがメンバーである Loan and Investment 委員会（以下 LI 委員会）で行われている。このほか、一定金額以上の債権購入等に関してはクレディセゾン取締役会決議等が必要となっている。

【図 3】アトリウムサービシング 組織図、親会社バックオフィス業務（2014 年 4 月 16 日現在）



出所:アトリウムサービシング

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

II 債権回収能力

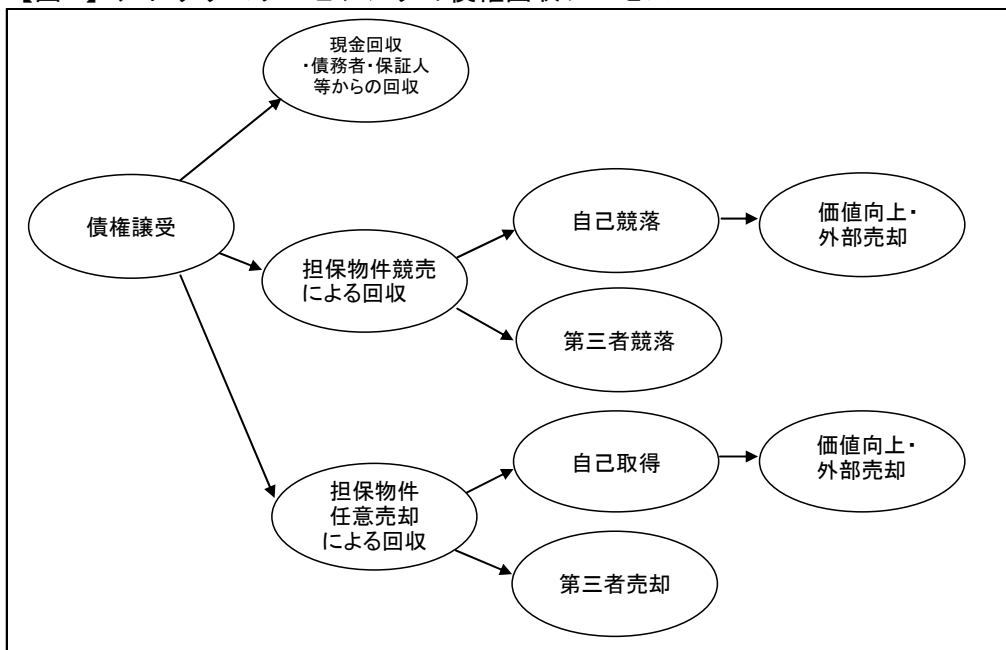
回収方法

特定金銭債権の購入の検討から回収に至る一連の業務は、主にデューデリジェンス部、業務推進部、不動産部で行う。デューデリジェンス部は収益用不動産及び居住用不動産担保付債権の価格評価を、業務推進部は債権の回収を行う。不動産部は、担保不動産を取得した際、その取得不動産の処理業務を担当しており、担保不動産を任売・競売により自己取得した場合には、バリューアップなどを行い売却する。

また業務推進部は担保付債権と同様に、無担保債権の回収業務を行っている。

債権買収後の回収手段は、債務者などからの金銭その他による回収、及び担保物件の売却などによる回収に大別される。担保物件による回収の場合は、競売、債務者による任意売却があり、さらにそれぞれについて、第三者への売却、及び自己取得の手法がある。自己取得した担保不動産については、必要に応じ商品化、バリューアップなどを行ったうえで売却する。

【図 4】アトリウムサービシングの債権回収プロセス



債権回収のフローの概要は以下の通りである。

債権の価格評価は、出口戦略を踏まえたうえでの担保物件の評価額を基に、債務者の属性、返済履歴等を勘案して総合的に判断される。

債権の買収後は、初期回収方針（回収計画）に基づき担当者が債務者と債権回収交渉を行なう。債権回収状況の進捗状況は日々の管理のほか、担当者、リーダー、部長、取締役が出席する月次の進捗会議で確認され、必要に応じて回収方針の見直しが行なわれる。

自己取得を行った物件は、商品化、バリューアップ等を行ったうえで売却する。自己取得には競売と任意買収があるが、任意買収の場合は買取価格の妥当性の確認のために不動産鑑定書を取得している。

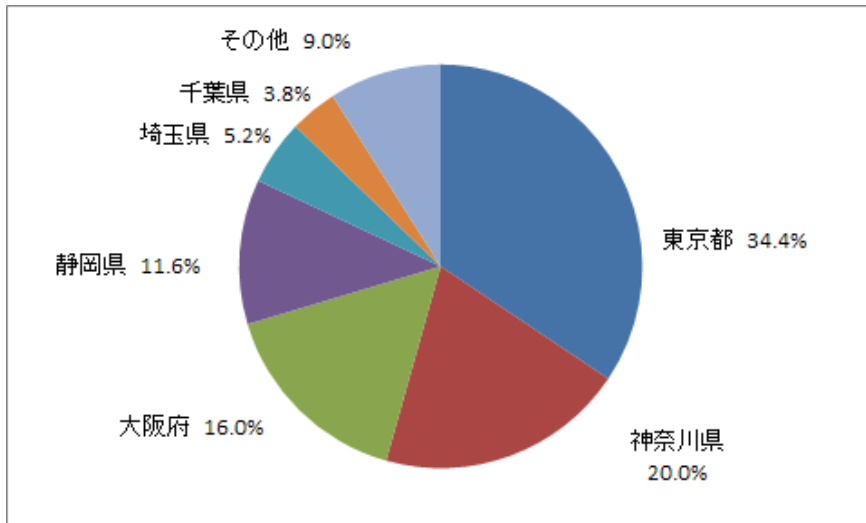
居住用不動産の担保評価は、主に取引事例比較法に基づき評価を行っており、物件によっては、協定不動産業者の評価額、ヒアリング内容も踏まえて判断している。地場の不動産業者を中心としたネットワークのさらなる拡大と深耕を行い、市況等の情報を担保評価に反映させたり、物件販売に活用している。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

【図5】取扱債権（居住用不動産担保付債権）の地域別特徴



※担保評価額ベース、2014年2月末現在
出所：アトリウムサービシング

回収ノウハウの蓄積

回収ノウハウについては、債権の個別性が強いことから案件ごとに異なる面が多い。そのため、社内の研修において、実際の担当者が成功案件などの事例を説明し回収ノウハウの共有化を図っている。そのほか、各部門でOJTによって回収ノウハウの蓄積を図っている。

回収体制

2014年4月16日現在、デューデリジェンス部、業務推進部、不動産部の人員数はそれぞれ12人、14人、8人である。債権件数を担当者数31人（上記の合計から部長職3人を除く）で割ると、居住用物件担保付債権を1人当たり70件程度、収益用物件担保付債権を含めると120件程度となる（無担保債権の件数は勘案していない）。居住用物件担保付債権及び収益用物件担保付債権の回収は、業務推進部の第一チームの7人が担当、回収業務への集中を図っている。

不動産部においては、デューデリジェンス業務をデューデリジェンス部が行うことで不動産の管理・開発に注力、新アトリウムへの一部物件の販売・商品化・管理業務委託や、重複する事務業務の委託など、業務の効率化を図ることで、適切な業務運営に期するよう対処している。

デューデリジェンス・債権回収・不動産の担当者がそれぞれ担当する債権、物件は、経験年数や難易度に応じて配分されている。債権回収平均経験年数は、約16年、不動産業務平均経験年数で約9年である。アトリウムグループや他の企業において不動産関連業務や債権回収業務に携わった従業員が多い。

離職率については、2009年3月のクレディセゾンによる経営支援前後に旧アトリウムが早期退職制度等の対応を行った関係で、一時的に影響はあったものの、それ以降は低位で推移している。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

Ⅲ 内部管理態勢

内部管理態勢の面では、法務省の事務ガイドラインやサービサー協会の自主ルールに応じて社内規程を整備、これらに基づき業務を行っており、また経営トップを中心とした内部管理態勢強化への意識が高い。社内諸規程の制定・改定などを始めとして、取締役弁護士が内部管理態勢に関与している。以下に概要をまとめた。

項目	概要
内部管理に係る組織体制の整備	<p>内部管理に関する部署については、経営企画部（6名）と業務管理部（10名）が設置されている。過去の組織変更を経て、全社的に内部管理態勢の強化を進めている。</p> <p>経営企画部は経営企画担当及び財務経理担当、業務管理部は業務管理担当及びデータ管理担当から構成されている。</p> <p>経営企画担当は社内の経営方針の策定など、財務経理担当は経理全般と決算関連業務、業務管理担当は総務全般や債権にかかる帳簿・書類等の管理、データ管理担当は債権データのシステム入力などの業務を行う。</p>
内部管理に関する規程の整備	<p>アトリウムサービシングの社内規程・マニュアルは、独自で作成した社内規程・マニュアル、及びアトリウムグループ共通の規程・マニュアルから構成されている。</p> <p>法務省の事務ガイドラインやサービサー協会の自主ルールの改定、Pマーク取得を始めとした社内体制の整備、及びクレディセゾンのグループ監査結果等を踏まえて、都度改訂が進められている。直近では、回収業務を始めとしたマニュアルを見直し、より業務の効率化と業務内容の平準化を進めている。</p>
社内啓発体制	<p>研修内容は法務省の事務ガイドライン、サービサー協会自主ルールの改定、個人情報保護、不動産業務に関する関連法規など、事業内容に応じた幅広い内容となっている。直近では、4号帳簿を始めとする法定帳簿の作成、及び直近のサービサー業界全体のトピックを取り上げたコンプライアンス研修を行っている。</p>
内部管理にかかわるシステムの整備	<p>情報システムは、新アトリウムと一体となったシステムが構築されている。但し、債権回収に関わるものとしては、TCSシステムが業務システムの基盤であり、債権の譲受、受託から回収、担保処理、法定帳簿作成の資料作成まで一貫して利用されている。</p> <p>TCSシステムはサービサー従業員のみ利用可能であり、利用にあたり氏名、パスワードが必要であるうえ、内容については社内の役職に応じてアクセス権限が定められている。直近はアクセス権限をより細分化、業務実態に即したセキュリティ管理をより強化している。</p> <p>データのバックアップについては、サーバー自体がバックアップ機能を有し、日常的にバックアップファイルを復元している。</p> <p>2011年12月にPマークを取得し、個人情報保護態勢を強化した。</p>

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

NEWS RELEASE

<p>内部監査態勢</p>	<p>監査については、内部統制室による内部監査が実施されている。併せて、クレディセゾンによる監査、アトリウムグループの監査が行われている。</p> <p>2013年6月、及び2014年2月に内部監査が実施された。監査項目については、全社的な内容及びクレディセゾン監査の指摘内容の反映状況、組織変更に伴う業務の引き継ぎなど多岐に渡る。</p> <p>今後、年度及び中長期の監査計画に基づき、より深化した監査を進める予定である。監査の実施に加えて、自主点検を実施し、内部の業務チェックを進めている。</p> <p>2013年9月に法務省の特別検査が実施されたが、特に重要な指摘事項はなかった。</p>
<p>内部管理態勢の適時・適切な見直し</p>	<p>法務省の事務ガイドラインや、サービサー協会が制定した自主ルール、Pマークの取得、及び内部管理態勢の整備に即して、社内規程が改定されている。</p> <p>また、クレディセゾンなどの外部監査、及びアトリウムサービシング自身による監査指摘内容についても、適宜規程の制定、改定、社内通達を通じて、内容の周知が図られている。</p>

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

IV 事業継続性

2014年2月決算期の売上高は約113億円、経常利益は約7億円、当期純利益は約7億円、財務面について自己資本比率は約12.8%である。借入金は約151億円で、全額親会社の新アトリウムから調達している。

2012年2月決算期にアトリウムグループの事業改善計画を踏まえて、買取債権、販売用不動産についてそれぞれ貸倒引当金、評価損を計上したが、その後増収増益傾向にあり、自己資本の蓄積を進めている。

保有している有担保買取債権や棚卸不動産（販売用不動産）の実質的な価値は、債権購入時の出口戦略及び不動産市況の影響を受ける。

事業継続性については、クレディセゾンをサポートを踏まえて、評価を行った。アトリウムサービシングのサービサー格付においては、引き続きクレディセゾンのサポートやアトリウムグループの経営改善状況を注視する必要があると考えている。

【図6】アトリウムサービシングの財務構成、収益の推移

	2010.2	2011.2	2012.2	2013.2	2014.2
総資産	26,953	26,146	22,449	20,064	17,877
買取債権	15,409	12,738	10,995	10,175	10,639
棚卸不動産	10,792	12,413	10,885	9,277	7,095
借入金	21,443	22,790	20,730	17,900	15,100
自己資本	4,576	2,150	1,148	1,551	2,288
売上高	14,728	10,263	8,922	10,152	11,348
経常利益	1,502	538	▲ 4,094	329	707
当期利益	1,506	574	▲ 4,002	403	738
借入金依存度	79.6%	87.2%	92.3%	89.2%	84.5%
自己資本比率	17.0%	8.2%	5.1%	7.7%	12.8%
経常利益率	10.2%	5.2%	▲ 45.9%	3.2%	6.2%
当期利益率	10.2%	5.6%	▲ 44.9%	4.0%	6.5%

※利益率は対売上高

※単位:百万円

百万円未満、四捨五入で記載

出所:アトリウムサービシング

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要求されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicer/disclaimer.html> をご覧ください。

R&Iのサービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対するR&Iの意見です。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

サービサー格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。サービサー格付は、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはサービサー格付を行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがサービサー格付を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でサービサー格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&Iがサービサー格付を行うに際して用いた情報、R&Iのサービサー格付その他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やサービサー格付の使用、あるいはサービサー格付の変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。

R&Iが格付対象の評価に用いる格付方法は、R&Iが独自の分析、研究等に基づいて作成したR&Iの意見の表明にすぎず、R&Iは、格付方法の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。また、R&Iは、格付方法の開示によって、いずれかの者の投資判断や財務等に関する助言を行い、又は投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、格付方法の内容、使用等に関して使用者その他の第三者に発生する損害等につき、請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、何ら責任を負いません。格付方法に関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、格付方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

サービサー格付は、サービサーの債権回収能力、内部管理態勢、事業継続性の総合力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。サービサー格付は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。サービサー格付は、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、サービサー格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、サービサー格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。サービサー格付は、原則としてサービサーから対価を受領して実施したものです。なお、詳細につきましては <http://www.r-i.co.jp/jpn/ancil/servicier/disclaimer.html> をご覧ください。